市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

平成30年度知立市消防団観閲式

安心安全課 防災係（☎(95)0160）

▼とき　10月21日(日)　午後2時から
▼ところ　知立小学校　校庭
▼内容　知立市消防団の日頃の訓練成果を披露します。分列行進・車両点検・操法訓練・部隊訓練などのほか、優良消防団員の表彰を行います。
※雨天の場合は、知立小学校体育館で式典のみを行います。

「緑の募金」でチューリップの球根を配布します

緑化推進協議会事務局（都市計画課内　☎(95)0157）

緑の募金に毎年ご協力いただきありがとうございます。10月の「都市緑化月間」にあわせて、緑の募金の一部を活用し「チューリップの球根（2個入り）」を配布します。ご家庭等での緑化の推進にお役立てください。

▼配布期間　10月19日(金)から
▼配布数　約1千パック
※無くなり次第、配布終了です。
▼配布場所　市役所案内、中央公民館、図書館、福祉体育館、保健センター

平成31年 知立市成人式

市では、「はたち」を迎え社会人として飛躍されることを祝し、成人式を開催します。

▶とき　平成31年1月13日(日)
　受付　午後1時から
　式典　午後1時30分から
▶ところ　文化会館　かきつばたホール
▶対象　平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人
①平成30年12月1日現在で知立市に住民登録されている人には、12月中旬に案内状を送付します。
②当市出身で、市外へ転出された人の参加も大歓迎です。参加をご希望の人は、随時電話等で受付けますので、お気軽にご連絡ください。
▶その他　内容など詳細については、後日、広報ちりゅうおよび市ホームページなどでお知らせします。
※託児室の設置を予定しています。あわせてお知らせします。
▶問合せ　生涯学習スポーツ課（中央公民館内☎83-1165　月曜休館）

民生委員の高齢者実態調査にご協力ください

長寿介護課 長寿係（☎(95)0150）

高齢者の皆さんが地域で安心して暮らしていただけるよう、地域の民生委員にご協力いただき、市内にお住まいの一人暮らしの高齢者と高齢者のみの世帯について、緊急時の連絡先や世帯状況などを調査しています。

ご回答いただいた情報は、支援の必要な人の把握や日常の支援活動および市の高齢者福祉施策の基礎資料とさせていただき、目的外の利用はしません。

また、困りごとなどについて相談が必要な人は、後日、担当地区の在宅介護支援センター職員が訪問等をさせていただきます。

本調査の趣旨をご理解の上、調査票の記入および提出にご協力をお願いします。

▼対象者
①70歳以上のひとり暮らしの人
②75歳以上の高齢者のみで構成する世帯
▼調査内容　緊急連絡先、世帯状況、情報提供の同意等
▼期間　10月初旬～12月初旬

「大人の風しん予防接種」費用助成のお知らせ

保健センター　（☎(82)8211）

先天性風しん症候群の発生防止を図るために、風しんワクチンの接種費用の助成を行っています。

▼対象　接種日現在、知立市に住民登録があり、風しんの抗体検査の結果、風しんワクチンの接種が必要と認められた人のうちいずれかに該当する人
・妊娠を希望している女性（妊婦を除く。）
・妊娠を希望または妊娠している女性の夫
※助成は1人につき1回のみです。
▼対象接種期間　平成31年3月31日まで
▼助成額　ワクチン接種費用として助成対象者が負担した額（上限5千円）
▼抗体検査　抗体検査は自費になります。ただし、対象者のうち妊娠を希望している女性（経産婦・妊婦を除く。）は、県の助成対象になる場合があります。衣浦東部保健所（☎(21)4778）にお問合せください。
▼申込み　申請に必要な書類（抗体検査の結果、接種費用の領収書、ロット番号が分かるもの）を添えて、保健センターへ提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

知立市特定疾患見舞金支給について

福祉課 障がい福祉係（☎(95)0118）

平成30年度知立市特定疾患見舞金の申請を受付けます。該当する人は申請してください。

▼対象者　県知事から「特定医療費受給者証（指定難病）」の交付を受けている人

▼支給条件　10月1日現在において、知立市に引き続き6か月以上居住し、住民基本台帳に記録されており、知立市心身障害者扶助料を受給していないこと

※障害者手帳等をお持ちの人で、知立市心身障害者扶助料の受給者は、扶助料が優先するので申請できません。（平成27年4月から、障害者手帳等を65歳以上で新規に取得された人は、心身障害者扶助料支給対象外になっているので、見舞金の支給に該当する場合があります。）

▼支給額　年額1万円

▼受付場所　福祉課（市役所1階）

▼持ち物　①特定医療費受給者証（指定難病）②本人名義の振込先口座通帳③印鑑

▼申請期間　毎年10月1日～3月31日（土・日曜日、祝日を除く。）

※衣浦東部保健所から特定医療費受給者証（指定難病）が届いてから、申請してください。

※申請は、毎年必要です。

10月15日～21日 行政相談週間～行政相談をご利用ください～

市民課 市民係（☎(95)0152）

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお聞きする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆さんに知っていただき、ご利用いただくため、10月15日(月)～21日(日)を「行政相談週間」と定め、知立市でも次のとおり「行政相談所」を開設します。

年金、医療保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、意見、要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

※相談は無料で、秘密は守られます。

無料行政相談所

▼とき　10月16日(火)　午後1時～4時

▼ところ　市役所2階　打合室北①

▼行政相談委員

・野村義弘氏　・鈴木徳二氏

※なお、当日ご都合の悪い人は、左記のとおり定例の相談日があります。

定例相談日

▼とき　毎月第2・第4水曜日　午後1時～4時

▼ところ　市役所2階　市民相談コーナー

○行政相談委員は総務大臣から委嘱されている民間ボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

もしも、病気やけがで障がいが残ったら…障害基礎年金

障害年金は、病気やケガによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができる年金です。

障害年金には「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気やケガで初めて医師の診療を受けたときに国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」が請求できます。

受給要件	○初診日に国民年金加入中または60歳以上65歳以下もしくは20歳前であること ※初診日とは、障がいの原因となった病気や怪我で初めて医師の診療を受けた日をいいます。この日を基準に支給の要件を判定します。 ○初診日から1年6か月を経過した日、またはその期間内にその傷病が固定した日（障害認定日）において、1級または2級の障がいの状態にあること ○65歳に達するまでの間に、1級または2級の障がいの状態にあること ※身体障害者手帳等の等級とは基準が異なります。
	次のいずれかに該当する場合 ○初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上であること ○初診日の属する月の前々月までの直近1年間の被保険者期間に、保険料の未納期間がないこと ○20歳前に初診日がある場合（本人に一定額以上の所得やほかに年金の受給がある場合は、支給が制限される場合があります。） ○60歳以上65歳未満（年金に加入していない期間）で、日本国内に住んでいる間に初診日があること ※老齢基礎年金を繰り上げて受給している人を除きます。
年金額	平成30年4月分から【1級】974,125円+子の加算額　【2級】779,300円+子の加算額 子の加算額…第1子・第2子　各224,300円、第3子以降　各74,800円
請求手続き	市役所窓口または年金事務所　※障害基礎年金を支給するか否かの審査は、日本年金機構で行います。

※詳細については、市役所窓口または年金事務所でご相談ください。

▶問合せ　刈谷年金事務所（☎21-2110）、国保医療課　国保年金係（☎95-0123）

ママ・ジョブ・あいち 無料出張相談

経済課 商工観光係（☎(95)0125）

出産・育児などで離職し、再就職を考えている子育て中の女性に対し、ママ・ジョブ・あいちのカウンセラーが無料相談を実施します。

退職してからブランクが長くて不安、今の自分に合った働き方を見つけたい、再就職の準備は何から始めたらいいのか等、再就職に向けての不安や悩みを相談してみませんか。

▼とき　11月13日(火)　午前9時～正午（1人50分）
▼ところ　中央公民館　第一和室
▼対象　出産・育児などで離職し、再就職を考えている人
※託児をご希望の場合は、相談の1週間前までに申込みが必要です。（無料）
▼定員　3人（先着順）
▼申込み　10月3日(水)午前9時から経済課商工観光係へ電話または窓口でお申込みください。

就学時健康診断を行います

学校教育課 学校教育係（☎(95)0136）

平成31年4月に小学校入学予定のお子さんがいる家庭に就学時健康診断のご案内を送付します。必ず受診していただくようお願いします。学区によって日程が異なりますので、ご注意ください。

※都合が悪い人は、他の学校で受診できるよう調整しますので、学校教育課へご連絡ください。

▼とき・ところ　左表のとおり
▼対象　平成31年4月に小学校入学予定者

健康診断の日程

小学校名	実施日
知立小学校	10月19日(金)
猿渡小学校	11月28日(水)
来迎寺小学校	11月21日(水)
知立東小学校	10月30日(火)
知立西小学校	11月 6日(火)
八ツ田小学校	10月23日(火)
知立南小学校	10月31日(水)

私立高等学校等の授業料を補助します

教育庶務課 教育庶務係（☎(95)0135）

私立高等学校または私立専修学校の高等課程に在籍し、卒業時に高等学校卒業資格が得られる見込みの人の保護者に対して、授業料の補助を行います。

▼対象　10月1日現在で私立高等学校などに在籍し、保護者が市内在住の人（生徒自身が市外に在住の場合も対象）
〔対象外〕授業料が全額免除されている人、専攻科・別科に在籍している人等
▼補助金額　世帯の所得基準が県民税所得割額と市民税所得割額とを合算した額が27万2千500円未満の場合は最大年額1万5千円、その他は最大年額1万2千円
▼申込み　申請書に必要事項を記入し、提出してください。
①学校へ提出する場合
学校が指定する日までに学校が指定する場所へ提出してください。
②教育委員会へ提出する場合
10月1日(月)～31日(水)に教育庶務課（市役所2階）へ提出してください。
※教育委員会へ提出する人は、在学等証明書（指定様式）の添付が必要な場合があります。
▼その他　制度の詳細および申請書は市ホームページに掲載しています。

ブロック塀等撤去費補助制度のご案内

地震発生時におけるブロック塀等による被害を防止するため、ブロック塀等の撤去を行う人に対して、その一部を補助する制度を創設しました。

▼補助対象　道路および公共施設の敷地に面する高さ1m以上かつ組積造の部分が60cm以上のブロック塀等（コンクリートブロック、れんが、石材等を用いた塀や門柱）を撤去する工事
▼補助金額　ブロック塀等の撤去に要した費用または撤去したブロック塀等の延長に1m当たり1万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額（1千円未満の端数切捨）
▼補助上限額　10万円
▼開始日　10月1日(月)
▼申込み　交付申請書に必要書類を添えて、工事着手前に建築課へ提出してください。
※工事着手後（ブロック塀等の撤去後）の受付はできません。
※申請書は、建築課窓口で配布するほか市ホームページからダウンロードすることができます。
詳しくは市ホームページをご覧いただくか、建築課までお問合せください。
▼問合せ　建築課　建築係（☎(95)0128）

空家対策セミナー・個別相談会

建築課 建築係 （☎(95)0128）

空家の相続、管理、処分等について、問題や不安をお持ちの人のために、専門家による講演会および個別相談会を開催します。

空家の適切な管理は、空家の所有者または管理者が自らの責任において行う必要があります。

しかしながら、高齢で判断能力が欠如した、あるいは突然の相続により空家を取得した人が遠方に居住している等の様々な理由により、管理が不全となる事例は多く、今後もますます増加する恐れがあります。

早めの対策と正しい知識が大切なため、空家を所有している人だけでなく、今後空家を所有することになりそうな人も、ぜひお越しください。

▼とき　10月27日(土)　午後1時20分から（午後1時から受付開始）

▼ところ　中央公民館

〔講演会〕大会議室（1階）

〔個別相談会〕中会議室（2階）

▼定員　〔講演会〕80人

〔個別相談会〕15組

▼参加費　不要

▼申込み　10月24日(水)までに窓口・FAX、Eメール、電話のいずれかの方法で建築課へお申込みください。

※詳しい内容および申込用紙は、市のホームページに掲載しています。

不燃物処理場の場内レイアウト変更

不燃物処理場（山屋敷町板張地内）の「プラスチック類」、「複合素材」、「金属類」の持込み場所を変更します。

▶変更日

10月1日(月)から

▶問合せ

環境課

ごみ減量係

（☎95-0126）

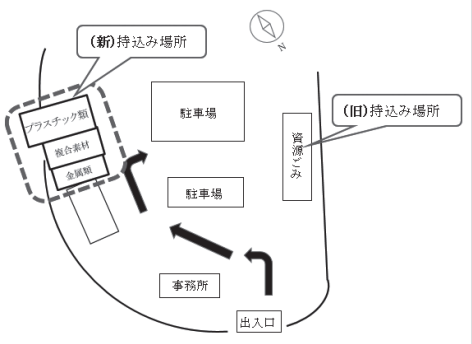

秋の安全なまちづくり県民運動　10月11日(木)～20日(土)

安心安全課 防犯交通係（☎(95)0115）

安城警察署（☎(76)0110）

秋が深まるにつれ、日没時刻が早まり、暗くなり始めた時間帯は犯罪の危険性が高まります。市民の皆さん一人ひとりが、高い防犯意識を持つことが大切です。

秋の安全なまちづくり県民運動では、次の重点項目をかかげ、運動を展開します。

〈重点項目〉

・住宅を対象とした侵入盗の防止

・自動車盗の防止

・特殊詐欺の被害防止

・子供と女性の犯罪被害防止

・暴力追放の推進

10月は「クリーン排水推進月間」および「浄化槽強調月間」です

環境課 環境保全係（☎(95)0154）

県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」および「浄化槽強調月間」と定め、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正管理などを呼びかけています。

生活排水対策は、一人ひとりの取組みが鍵となります。水環境に優しい取組みを続けていきましょう。

○身近な生活排水対策

・食べ残し、飲み残しを減らす

・三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除く

・使用済み油は新聞紙などに吸わせて可燃ごみとして捨てる

・食器や鍋の目立つ汚れは新聞紙などで拭き取る

・洗剤は適量を使う

○浄化槽の適正な管理

浄化槽を管理する人は、法令により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければならないとされています。浄化槽を適正に管理し、長く大切に使用しましょう。

また、汲み取り式トイレや単独浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える人で一定の要件を満たす人に、予算の範囲内で補助金を交付しますので、ぜひご利用ください。

知立市小規模契約希望者登録制度について

市では、市内業者の受注機会の拡大を図るために、「小規模契約希望者登録制度」を実施しています。

小規模契約希望者登録制度とは、建設業の許可がないなどの理由により、競争入札参加資格申請ができない市内業者のうち、内容が軽易で履行の確保が容易であると認められる小規模契約（設計額50万円以下）の見積りなどに参加する業者の皆さんを登録する制度です。

▼登録できる業種

・建設工事（建設業許可がない場合等）

・その他委託（役務の提供等）

▼登録資格　市内に主たる事業所を有する法人または住民登録のある個人で、知立市競争入札参加資格者名簿に登録されていない者

※ただし、希望する業種を履行するために必要な資格・許可は必要です。

▼受付期間　随時受付（市役所開庁時のみ）

▼受付場所　総務課　契約検査係（市役所3階）

▼提出書類　市指定様式（総務課契約検査係窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。）

※詳細は、市ホームページをご覧いただくか、総務課契約検査係へお問合せください。

▼問合せ　総務課　契約検査係（☎(95)0147）

境川流域下水道特別企画「知られざる地下ワールドへようこそ」

知立建設事務所 都市施設整備課 下水道管理グループ（☎(82)6485 土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）

中学生を対象に下水道のしくみや環境への貢献などを学んでもらうために、通常では入ることのできない施設や地下空間に潜入するイベントを開催します。

▼とき 11月11日(日) 午前10時～午後4時

▼ところ 境川浄化センター（刈谷市衣崎町2丁目20番地）

▼対象 中学生（必ず保護者による送迎をお願いします。）

▼内容 下水道施設のウラ側見学、下水処理や環境・リサイクルの最新技術などを通じて、下水道の役割をより深く学びます。

▼定員 50人

※応募多数の場合は抽選をし、参加の可否を10月24日(水)までに連絡します。参加決定者には詳細を書面でお知らせします。

▼参加費 無料（昼食は、各自ご持参ください。）

▼申込み 10月3日(水)～16日(火)に電話、FAXまたはEメールで参加希望者全員の氏名、学校名、学年、住所、電話番号（保護者につながる番号）を知立建設事務所都市施設整備課（FAX(82)3226・Eメール chiryu-kensetsu@pref.aichi.lg.jp）へお申込みください。

衣浦東部広域連合NEWS

第2回衣浦東部広域連合議会

衣浦東部広域連合事務局 総務課（☎(63)0131）

8月24日(金)、第2回衣浦東部広域連合議会定例会が、刈谷市役所議会会議室で開催されました。

今議会では、4人の一般質問のほか平成29年度衣浦東部広域連合一般会計継続費の精算についての報告、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定、平成30年度一般会計補正予算についての議案が可決されました。

▼今回選出の衣浦東部広域連合議会議員（議席番号順、敬称略）

刈谷市選出議員 外山鉱一、鈴木浩二、上田昌哉、鈴木絹男

平成29年度衣浦東部広域連合一般会計歳入歳出決算を認定

今議会で認定された平成29年度衣浦東部広域連合一般会計歳入歳出決算についてお知らせします。

歳入総額は53億6,681万4,120円、歳出総額は51億7,233万1,150円、差引残額1億9,448万2,970円となりました。歳入では、関係市の分担金が50億7,414万2,128円で全体の約94．6%を占めています。

歳出では、消防費が47億5,720万5,145円で全体の92.0%を占めています。

〔歳 入〕 （単位：円）

科目	予算現額	収入済額	構成比	収入率
分担金および負担金	5,074,142,000	5,074,142,128	94.6%	100.0%
使用料および手数料	15,633,000	20,180,600	0.4%	129.1%
国庫支出金	9,666,000	9,666,000	0.2%	100.0%
県支出金	86,000	58,000	0.0%	67.4%
財産収入	6,704,000	6,722,538	0.1%	100.3%
寄附金	1,000	0	0.0%	0.0%
繰越金	232,927,800	232,927,672	4.3%	100.0%
諸収入	16,235,000	23,117,182	0.4%	142.4%
計	5,355,394,800	5,366,814,120	100.0%	100.2%

〔歳 出〕 （単位：円）

科目	予算現額	支出済額	構成比	執行率
議会費	2,336,000	2091,328	0.0%	89.5%
総務費	228,840,000	203,329,899	3.9%	88.9%
消防費	4,893,755,800	4,757,205,145	92.0%	97.2%
公債費	210,463,000	209,704,778	4.1%	99.6%
予備費	20,000,000	0	—	—
計	5,355,394,800	5,172,331,150	100.0%	96.6%

救命講習会（10月開催分）

あなたは愛する家族を救えますか。いざという時のために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	刈谷消防署	高浜消防署
講習会名	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ
開催日時	10月21日(日) 午前9時～正午	10月20日(土) 午前9時～正午
定員・受講料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み	10月5日(金) 午前9時から募集開始（☎23-1299）救急係へ	10月5日(金) 午前9時から募集開始（☎52-1192）救急係へ
対象者	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤、在学の人（いずれの会場でも受講できます。）	
内容	普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など 普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置など ※救命講習会を団体で受講される場合は、最寄の消防署へお問合せください。	

▶問合せ 衣浦東部広域連合消防局 消防課（☎63-0135 ホームページ http://www.kinutoh.jp）